

田辺駅前ケアセンター利用料金 〈介護老人保健施設サービス費〉

基本利用料金

〈2024年8月より〉

介護度別サービス費	多床室／日	個室／日	多床室／月	個室／月
要介護 1	850円／日	769円／日	25,500円／月	23,070円／月
要介護 2	904円／日	818円／日	27,120円／月	24,540円／月
要介護 3	974円／日	888円／日	29,220円／月	26,640円／月
要介護 4	1,031円／日	947円／日	30,930円／月	28,410円／月
要介護 5	1,085円／日	1,000円／日	32,550円／月	30,000円／月
短期集中リハビリテーション加算 I	277円／回	入所3月以内に集中的にリハビリを行った場合であって、入所時および1月に1回以上ADL等の評価を行い、その結果等の情報を厚生労働省に提出した場合		
短期集中リハビリテーション加算 II	215円／回	入所3月以内に集中的にリハビリを行った場合 (入所日から3カ月以内1週間に3回以上)		
認知症短期集中リハビリテーション加算 I	258円／回	軽度の認知症の方に集中的にリハビリを行った場合であり、入所者が退所後に生活する居宅・施設等を訪問し、退所後の生活環境を踏まえてリハビリ計画を作成していること(入所日から3月以内1週間に3回限度)		
認知症短期集中リハビリテーション加算 II	129円／回	軽度の認知症の方に集中的にリハビリを行った場合 (入所日から3月以内1週間に3回限度)		
外泊加算	388円／日	上記施設サービス費に代えて算定。外泊初日と最終日は外泊扱いにはなりません(月6日限度)		
外泊加算 (在宅サービス利用の場合)	858円／日	上記施設サービス費に代えて算定。外泊初日と最終日は外泊扱いにはなりません(月6日限度)		
初期加算 I	65円／日	施設の空床状況について定期的に公表、情報提供を行い、急性期医療を担う医療機関への入院後30日以内に退院した者が入所した場合		
初期加算 II	33円／日	入所後30日に限り加算		
再入所時栄養連携加算	215円(1人1回)	施設入所者が医療機関に入院し、退院後に再入所する際、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、当該施設と当該医療機関の管理栄養士が連携して栄養ケア計画を策定した場合		
入所前後訪問指導加算 I	483円／回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合		
入所前後訪問指導加算 II	515円／回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定め、退所後の生活に係る支援計画を策定する場合		
試行的退所時指導加算	429円／回 (1月1回)	入所期間が1月を超える入所者をその居宅において試行的に退所させる場合において、当該試行的な退所時に、入所者及びその家族等に、退所後の療養上の指導を行った場合(入所中最初に試行的な退所を行った月から3月の間に限る)		
退所時情報提供加算 I	536円／回	居宅へ退所した場合		
退所時情報提供加算 II	238円／回	医療機関へ退所した場合		
退所時栄養情報連携加算	75円／回	特別食を必要とする入所者又は低栄養状態にある入所者に対して、管理栄養士が退所先の医療機関等に栄養管理に関する情報を提供する場合		
入退所前連携加算 I	644円／回	入所前後30日以内に、入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業所と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定め、居宅介護支援事業所と退所前から連携し、必要な情報提供と退所後のサービス調整を行った場合		
入退所前連携加算 II	429円／回	居宅介護支援事業所と退所前から連携し、情報提供と退所後のサービス調整を行った場合		
訪問看護指示加算	322円／回	退所後の訪問看護の必要を認め、訪問看護ステーションに対し、指示書を交付した場合		
栄養マネジメント強化加算	12円／日	管理栄養士を厚生労働大臣の定める基準以上配置し、栄養ケア計画に従い、入所者ごとの栄養状態、食事の管理を行っている場合。		
経口移行加算	30円／日	経口による食事接食を進めるため、経口移行計画を作成した場合		

経口維持加算Ⅰ	429円／月	現に経口による食事を摂取する者で、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められた入居者に対し、栄養管理をする為の食事の観察及び会議を行い、経口維持計画を作成した場合(6ヶ月以内の期間)
経口維持加算Ⅱ	108円／月	現に経口による食事を摂取する者で、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められた入居者に対し、栄養管理をする為の食事の観察及び会議を行い、経口維持計画を作成した場合(6ヶ月を超えた場合)
療養食加算	7円／回 (1日3回限度)	医師の指示に基く療養食を提供した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	150円(1人1回)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の医師又は薬剤師が必要な研修を受講している 入所後1月以内に、かかりつけ医に処方内容の変更についての合意を得ている 入所前に6種類以上の内服薬が処方されている者に対し、施設医師と入所前の主治医が共同し、入所中に処方内容を総合的に評価・調整かつ療養上の指導を行う 入所中に処方内容に変更があった場合、関係職種間で情報共有を行い、変更後の入所者の状態等について、多職種で確認を行う 入所中に処方内容に変更がある場合、変更の経緯や変更後の入所者の状態等について退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供を行い、その内容を診療録に記録する
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	75円(1人1回)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の医師又は薬剤師が必要な研修を受講している 入所前に6種類以上の内服薬が処方されていた者について、施設において、入所中に服用薬剤の総合的な評価および調整を行い、療養上必要な指導を行う 入所中に処方内容に変更があった場合、関係職種間で情報共有を行い、変更後の入所者の状態等について、多職種で確認を行う 入所中に処方内容に変更がある場合、変更の経緯や変更後の入所者の状態等について退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供を行い、その内容を診療録に記録する
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	258円(1人1回)	加算(Ⅰ)を算定しており、入所者の服薬情報等を厚生労働省に提出し、処方に当たって、必要な情報を活用する場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	108円(1人1回)	加算(Ⅰ)(Ⅱ)を算定しており、多剤投薬されている入所者の処方内容について施設の医師とかかりつけ医が共同して評価・調整し、当該入所者に処方される内服薬が1種類以上減少している場合
緊急時施設療養費	556円／日	容体の急変時等、緊急的な治療管理対応を行った場合(連続3日を限度)
夜勤職員配置加算	26円／日	夜勤を行う介護・看護職員が厚生労働大臣の定める基準に適合する場合
ターミナルケア加算	開始時にご説明いたします	ターミナルケアを実施した場合
認知症情報提供加算	376円／回	認知症の専門機関に診療情報等を添えて、認知症の確定診断の紹介をした場合
認知症行動心理症状緊急対応加算	215円／日	医師が認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが適当と判断した場合
若年性認知症入居者受入加算	129円／日	若年性認知症入所者に対して介護保健施設サービスを行った場合(*65歳未満の認知症入所者の方が対象)
口腔衛生管理加算Ⅱ	118円／月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行い、口腔衛生等の管理に関する計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、必要な情報を活用する場合
所定疾患施設療養費Ⅰ	257円／日	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の憎悪により治療を必要とする状態になった入所者に対し、治療管理として、投薬、検査、注射、処置等を行った場合(1ヶ月に1回、連続する7日を限度とする)
所定疾患施設療養費Ⅱ	515円／日	介護老人保健施設で行うことができない専門的な診断等について、医療機関と連携し、投薬、検査、注射、処置等を行った場合(1月に1回、連続する10日を限度とする)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	55円／日	各評価項目について、項目に応じた値を足し合わせた値が基準値を超えている場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	57円／月	栄養マネジメント強化加算および口腔衛生管理加算Ⅱを算定していることに加え、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が協働し、リハビリテーション計画を入所者又はその家族に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理している場合
サービス提供体制強化加算Ⅱ	20円／日	看護・介護職員の占める割合が厚生労働大臣の定める基準に適合する場合

ご入所者様負担額目安一覧表 - 負担割合が1割の方 -

2024年 8月より

【従来型】多床室(30日間概算)

単位 円/月

要介護度	負担 限度 段階	介護保険 基本料の 1割	基本加算 項目	食事代	居住費	日常生活費 教養娯楽費	介護職員 処遇改善 加算Ⅴ(2)	合計	
要介護1	1段階	公費負担				12,300	1,836	公費負担	12,300
	2段階	25,500	2,802	11,700	12,900			67,038	
	3段階①			19,500				74,838	
	3段階②			40,800				96,138	
	4段階			49,200				15,000	106,638
要介護2	1段階	公費負担				12,300	1,941	公費負担	12,300
	2段階	27,120	2,802	11,700	12,900			68,763	
	3段階①			19,500				76,563	
	3段階②			40,800				97,863	
	4段階			49,200				15,000	108,363
要介護3	1段階	公費負担				12,300	2,077	公費負担	12,300
	2段階	29,220	2,802	11,700	12,900			70,999	
	3段階①			19,500				78,799	
	3段階②			40,800				100,099	
	4段階			49,200				15,000	110,599
要介護4	1段階	公費負担				12,300	2,187	公費負担	12,300
	2段階	30,930	2,802	11,700	12,900			72,819	
	3段階①			19,500				80,619	
	3段階②			40,800				101,919	
	4段階			49,200				15,000	112,419
要介護5	1段階	公費負担				12,300	2,295	公費負担	12,300
	2段階	32,550	2,802	11,700	12,900			74,547	
	3段階①			19,500				82,347	
	3段階②			40,800				103,647	
	4段階			49,200				15,000	114,147

※特別室料として、二人部屋利用時は 別途1000円/日 → 30,000円/月 がかかります。
 加算内容、日数計算、端数処理により少々誤差が出ることがあります。

【従来型】個室(30日間概算)

単位 円/月

要介護度	負担 限度 段階	介護保険 基本料の 1割	基本加算 項目	食事代	居住費	日常生活費 教養娯楽費	介護職員 処遇改善 加算Ⅴ(2)	合計(特別室料 含む)		
要介護1	1段階	公費負担				16,500	12,300	1,677	公費負担	88,800
	2段階	23,070	2,802	11,700	16,500	128,049				
	3段階①			19,500	41,100	160,449				
	3段階②			40,800	181,749					
	4段階			49,200	54,000	203,049				
要介護2	1段階	公費負担				16,500	12,300	1,774	公費負担	88,800
	2段階	24,540	2,802	11,700	16,500	129,616				
	3段階①			19,500	41,100	162,016				
	3段階②			40,800	183,316					
	4段階			49,200	54,000	204,616				
要介護3	1段階	公費負担				16,500	12,300	1,910	公費負担	88,800
	2段階	26,640	2,802	11,700	16,500	131,852				
	3段階①			19,500	41,100	164,252				
	3段階②			40,800	185,552					
	4段階			49,200	54,000	206,852				
要介護4	1段階	公費負担				16,500	12,300	2,024	公費負担	88,000
	2段階	28,410	2,802	11,700	16,500	133,736				
	3段階①			19,500	41,100	166,136				
	3段階②			40,800	187,436					
	4段階			49,200	54,000	208,736				
要介護5	1段階	公費負担				16,500	12,300	2,127	公費負担	88,000
	2段階	30,000	2,802	11,700	16,500	135,429				
	3段階①			19,500	41,100	167,829				
	3段階②			40,800	189,129					
	4段階			49,200	54,000	210,429				

※特別室料として、一人部屋利用時は 2000円/日 → 60,000円/月 がかかります。
 加算内容、日数計算、端数処理により少々誤差が出ることがあります。